

第6 発病・増悪・発作誘発の因果関係の総括

以上第1ないし第4でみてきたとおり，一般環境に関する千葉大調査（追跡研究），千葉大調査（曝露評価研究），アドベンティスト・ヘルス・スタディ（AHS）の3つの近時の有力な疫学的知見に加えて，我が国の一般環境における疫学調査として，岡山，6都市調査にはじまり，環境庁a・b調査，環境庁の2つの継続観察調査など，ぜん息・慢性気管支炎の有症率，発症率との関連（長期影響）を明らかにした知見が多数蓄積されている。

一方，近年の欧州を中心にした一般環境における疫学調査では，一般環境の大気汚染による喘息発作誘発などの短期影響を明らかにした知見が多数蓄積されており，NO₂への短期暴露による喘息発作誘発について明らかにした人体負荷実験の結果も蓄積されている（これに加えて臨床的知見によれば，大気汚染による喘息発作の誘発を繰り返すことによって，非可逆的な肺機能の低下がおり，喘息症状が長期的に悪化する，すなわち喘息の長期的増悪がひきおこされることが明らかとなっている）。

そしてこれらいずれの知見でも，その対象とされた汚染レベルと対比して，本件地域一般環境の汚染レベルは，その全てもしくは大半がこれと同等もしくはこれを上回るレベルとなっている。

以上をもってすれば，本件地域の全体もしくは大半の地域について，その一般環境の大気汚染による本件疾病の発症・増悪，並びに喘息発作誘発につき高度の蓋然性を認めることは十分に可能となっているのであり，ましてや，自動車排ガスによる大気汚染の中心をなすNO₂，DEPについて，一般環境の大気汚染レベルに近い低濃度における一定のメカニズムまで示唆，指摘する多くの有力な実験的知見が蓄積されていることからすれば，いよいよ本件地域の全体もしくは大半の地域の一般環境につき本件疾病の発症・増悪並びに喘息発作誘発の法的因果関係を認めることは十二分に可能というべきである。

しかし本件地域は長年にわたって，そして現在にいたるまで激甚な大気汚染に

さらされており，深刻かつ広範な被害の存在が明らかにされており，またこれらをふまえてこれに対する立法・行政上の対応措置がとられた事実が歴然と存在している。これらの重要な間接事実をもってすれば先にみてきた疫学的知見，および実験的知見と相まって，本件一般環境の大気汚染と本件疾病の発症・増悪・発作誘発の因果関係が優に認められるところとなっているのである。